

I. 教員養成の目標及び計画について

本学の教員養成は地域の人材を育成するという教育の目的に基づいて設置しています。

学校教員とは、最も地域と密接なかかわりを持ちながら職務に従事する職業の一つであり、地域と共に歩み続け、未来の地域人材の育成に直接的に携わる、重要な地域人材を育成するという目的に基づいています。

いつの時代にも教員に求められる資質能力としての5項目（「教育者としての使命感」「人間の成長・発達についての深い理解」「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」「教科等に関する専門的知識」「広く豊かな教養」）に、今後特に求められる3項目（「地球的視野に立って行動するための資質能力」「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」「教員の職務から必然的に求められる資質能力」）を加え、さらに地域に根ざした教育活動をより一層充実させることをとおして、質の高さと知見の広さを兼ねそなえ、地域と共に歩むことのできる教員養成に取り組んでいます。

－各学年における到達目標－

●中学校免許（社会・英語）および高校免許（地歴・公民・英語）

1年次 前期

【教職像を豊かでリアルなものとするセクション】

「教職論」を通し、

- ①教職の内容や役割、教師の使命や職責について理解できること。
- ②教職の醍醐味やその抱えている課題について認識すること。
- ③教職に関する法令等の理解を通し、その服務について認識すること

後期

【教育内容の系統と構造、発達・学習理論を把握するセクション】

「教育課程論」を通し、教育課程の変遷および枠組み、教育課程を編成する方法原理を把握する。

「教育と心理」では、発達理論、学習理論などの心理学研究を概観することによって、発達心理学・教育心理学に対する基本的な知識を身につけること。

2年次 前期

【教育と人間、生徒理解の基本原則を認識するセクション】

「教育と人間」を通して、人間にとっての「教育」の意味について考察できること。

「生徒指導論」「教育相談論」では、生徒理解を深め、生徒指導の方法を理解する。

「介護等体験」を通し、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。

後期

【学校教育の制度および教育実践の基本的枠組みや技法を習得するセッション】

「教育と社会」を通して、教育小六法の内容を理解するなかで教育制度について認識し、教育問題を読み解く力を獲得すること。「教育方法・技術」では、教育実践の技法（教育評価や情報機器の操作法を含む）や問題への対処法を習得する。

3年次 前期

【基礎的な授業構想力を身につけるセッション】

教科「教育法」、「道徳教育の研究」（中免）を通して、学習指導要領に規定されている内容を理解したうえで学習指導案を作成し、模擬授業や授業検討を行うことによって授業を具体的に計画し、実践できる力を身につけること。

「学校フィールド学習」（選択）を通して、学校現場を把握し、学習支援を行なう。

後期

【教育実践に必要な基礎力を身につけるセッション】

「共生の教育」や「特別活動・学級経営論」、「教育実習事前事後指導」における授業参観等を通して、教育実践に必要な力が何かを理解し、学級経営や保護者との連携・協力の基礎を理解できること。

4年次 前期

【教職に必要な実践力を身につけるセッション】

中等の「教育実習」を通して、

- ①観察実習、教壇実習を行うことによって専門とする教科の授業づくりの方法を学ぶこと。
- ②教師と生徒との関係性や生徒理解に努めること。
- ③教職に関する法令遵守や適性・態度など実践的な教育力を理解し身につけること。

後期

【教職に必要な資質・能力を補充するセッション】

「教職実践演習」の時間を通して、大学での学びと「教育実習」等の教育現場における実践的な体験や学びを振り返ることによって、自分に不足している教員として必要な資質・能力を発見し、補充することによって教育実践力をバランスよく身につけること。

●小学校免許

1年次 前期

【教職像を豊かでリアルなものとし意欲を向上させるセッション】

「教職論」を通して、教職への熱意を確認し、教職への夢と希望を膨らませる。
また、「初等教科概説」と各教科の概説を通して、小学校の教育内容の理解に努める。

後期

【教育内容の系統と構造、発達・学習理論を把握するセッション】

「教育課程論」「教育と心理」を通して、教育に関する理解を深め、教職への確固たる志望を固める。
また、各教科の概説を通して学習指導要領や小学校の教育内容についての理解を深める。

2年次 前期

【教育と人間、児童理解の基本原則を認識し、教育の現場の現状を学ぶセッション】

「教育と人間」「生徒指導論」「教育相談論」や実践的な「学校フィールド学習」を通して児童理解に努め、学校教育の基本を理解する。また、各教科の「教育法」を通して教育方法や指導法の理解に努め、学習指導の力を身に付けていく。

後期

【学校教育の制度および教育実践の基本的枠組みや技法を習得し、教育現場の実態を理解する】

「教育と社会」「教育方法・技術」「道徳教育の研究」を通して学校現場の理解を深める。
また、各教科の「教育法」を通して教育方法や指導法の理解を深め、学習指導の力を身に付ける。

3年次 前期

【教職に必要な基礎的な力と授業構想力を身に付けるセッション】

「課題演習」や「教育実習事前事後指導」等を通して、課題解決能力を向上させる。
「教育実習」を通して、授業構想力や実践的な教育力を身に付けていく。

後期

【教育実践に必要な基礎力と実践力を身につけるセッション】

「初等国語実践演習」「初等理科実践演習」「共生の教育」「特別活動・学級経営論」「介護等体験」や授業見学を通して、教育実践力の理解に努め、身に付けた実践力を生かして、学級経営の基礎技術や保護者との連携・協力の仕方を学修する。

4年次 前期

【教職に必要な実践力を身につけるとともに教職に必要な資質・能力を補充するセクション】

3年間の学修を振り返るとともに、「教育実習」の反省をおこない、自らの不足している力を発見して、身に付ける努力をする。

後期

【教職に必要な資質・能力を再考し、自らに足りない力を補充するセクション】

「教職実践演習」を通して、これまでの学修について振り返るとともに、自らの不足部分を発見して補い、さらなる高みをめざし教育実践力をバランスよく身に付けていく努力をする。